

令和8年1月16日

京都府農林水産技術センター農林センター

積雪及び低温による被害防止の技術対策

農業技術情報（第3号）

大阪管区気象台発表の「大雪に関する早期天候情報（近畿地方）」（令和8年1月13日）によると、近畿地方は、20日頃から冬型の気圧配置が強まり寒気の影響を受けやすくなるため、近畿日本海側では降雪量が多くなり、この時期としてはかなり多くなる可能性があります。

については低温や大雪による農作物やハウスなどの施設の被害を防ぐため、次の技術対策を徹底してください。

1 作物（麦類）

- ①融雪水がすみやかに排水されるよう、積雪前に排水溝、排水口を確認する。
- ②枕地の畝を作った場合には、畝を切って圃場内部から直接排水口に繋がる排水溝を追加する。
- ③排水口を必ず額縁排水溝の底面より下にする。（水田排水口は水稻の水管理用で高いことが多く、一般には切り下げる必要がある。）
- ④融雪後、生育不良の場合は、生育回復のため、速やかに排水を行った後、慣行施肥に加え、追肥を行う（窒素成分で1kg/10a程度）。

2 ハウス園芸品目（野菜・花）

パイプハウスの雪害は、重く湿った雪が降ったときに発生しやすくなる。降雪前にハウス内外の点検と備えを行うとともに、積雪予報の情報収集に努め、雪が降り始めてからの対応を素早く行う。

「園芸ハウス台風対策マニュアル 第6章雪害対策（2019年3月作成）」
<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/news/documents/detailverall.pdf> を参考に対策を実施する。

（1）点検・補強

- ①ハウスの屋根中央部が陥没しないように、補強用の支柱をできるだけ細かな間隔で立てる。支柱には、直管パイプのほか、たわみが少ない間伐材や竹も利用できる。間伐材等を利用する場合は、先端に少し切れ込みを入れてハウスの骨組みのパイプと支柱が離れないようにする。なお、ビニル・PO等の被覆フィルムを破らないよう先端は布等で覆う。また、支柱が積雪の重みで沈まないように、地面と支柱の間にはブロックなどを敷く。

- ②ハウス内に直管パイプで筋交いを設置し、ハウスの横倒れを防ぐ。既設の筋交いは台風等で緩んでいることがあるため、きっちりと固定されているか点検を行う。
- ③被覆フィルムがたるんでいると屋根に積もった雪が滑り落ちにくくなるため、ハウスバンドの緩みを点検し、きっちりと張りなおす。また、被覆フィルムが破れていると、室温が低下して雪が積もりやすくなるため、補修する。
- ④パイプハウスに外張りの被覆資材（寒冷紗等）を設置している場合、雪が落ちにくくなるため、被覆資材を取り外す。
- ⑤暖房機が設置されている場合は、燃料の残量を確認し、できる限り満タンにしておく。
- ⑥当面、作物を栽培する予定がないハウスや被覆フィルムが著しく劣化したハウスでは、降雪前に被覆を外す。フルオープンハウスで天井の開放が可能な場合は、降雪前に開放する。
- ⑦多量の積雪が予想され、通常の除雪作業ではハウス倒壊の危険性が高いときは、緊急的に被覆フィルムを切断することを検討する。

（2）降雪時の対策

- ①雪が降り始めたときは、ハウスの屋根の雪を早めに滑落させる。
- ②暖房機が設置されている場合は、内部被覆を解放してハウス内を加温し、屋根付近の温度を高め、雪を滑落させる。
- ③雪が屋根に積もったすぐ後は、倒壊の危険があるため、ハウス内に立ち入らない。
- ④ハウス側面に滑落した雪が多くなると、屋根の雪が落ちなくなるため、側面の雪は次の降雪に備えて早めに除去する。
- ⑤作業は単独で行わず、二人以上で対処する。

（3）低温障害対策

葉菜類では、ベタロン、パオパオ等の資材を直掛けし、凍霜害を防止する。施設栽培で、暖房機が設置されている場合は、加温して凍霜害の回避、軽減を図る。

3 果樹

- ①降雪に備えて粗せん定を行い、枝数を少なくする。
- ②棚仕立ての樹種（ブドウ、ナシ、キウイフルーツ等）では、果樹棚を点検し、補強や修繕を行う。
- ③根雪になる地域では、竹等を利用して、棚を支える支柱をたくさん立てて、被害を軽減する。棚のない樹種では、主だった枝（主枝、亜主枝等）に直接支柱を立てる。
- ④防鳥網等の被覆物は必ず降雪前に取り除く。
- ⑤樹冠や枝条、棚上に積もった雪は早めに払い落す。
- ⑥雪の重みで枝が折れた場合は、できるだけ早くせん定し、切除面には癒合剤を塗布する。

4 茶

① 例年、雪害が発生しやすい地域では、降雪前に茶うねに遮光率 50~70%程度の被覆資材を直掛けする。これにより積雪圧が分散され、株割れや枝折れが防止できる。なお、資材はたるみがないように展張する。幼木茶園など、うねのすき間が大きい場合は、かえって被害が助長されるので、この処置は避ける。

被覆期間は長くとも3月中旬頃までとし、茶樹の生育に悪影響が出ないようにする。資材の撤去は曇天の日を選んで行い、茶樹が急激に日光に当たることのないよう気を付ける。

② 覆い棚のある茶園では、被覆資材が開いていると、積雪による棚の倒壊や破損のおそれがある。被覆資材が支柱にしっかりと束ねて固定されているか、また留めている紐は劣化していないか等点検し、不十分な場合は適切に処置を行う。

③ 樹冠面やうね間の雪は、無理に除雪や融雪などせず、自然に溶けるのを待つ。

融雪後、うねに折れた枝が散見される場合、せん枝は行わず、折れた枝の除去やたわんだ枝を戻す程度にとどめる。樹冠面の乱れが気になる場合は春整枝を行う。うね全体の枝が折れている場合は、一番茶の摘採は見込めないため、春整枝時期に折れた枝の直下でせん枝を行い、樹勢回復を図る。

④ 寒害に対しては、株元の敷き草などを行い、土壤の乾燥や地温の低下を防ぐ。特に幼木園では、寒害の被害が大きいため気を付ける。ただし、うね間まで敷き草をすると凍害を助長するため、株元のみとする。

寒害による被害が発生した場合は、すぐにせん枝等を行わず、寒波や降雪のおそれがなくなってから対処する。被害程度が小さい場合、基本的に処置は行わない。樹冠面の乱れが気になる場合は春整枝を行う。うね全体にわたって枝が枯死するなど被害が甚大な場合は、一番茶の収量が見込めないため、枯死枝の直下での浅刈りや深刈りなどを行い、樹勢の回復を図る。